

広
報

RUMOI
るもい

10²⁰¹⁵
月号
No. 691



ジャガイモたくさん

9月7日(月)、秋晴れのもと沖見保育園のイモ掘りが園敷地内にある農園で行われました。園児たちは「大きい」「たくさんあるよ」などと歓声を上げながら、バケツがいっぱいになるほどたくさんのジャガイモを収穫していました。



■■ 今月の主な内容 ■■

- ② - ③ 連載／地域創生
- ④ - ⑤ 特集／平成 26 年度決算と健全化判断比率などについて
- ⑥ - ⑦ 特集／市の債権のうち企業会計と滞納者への対応について
- ⑧ - ⑨ 特集／笹川前院長が名誉院長になりました
- ⑩ - ⑪ 特集／纏（まとい）
- ⑫ - ⑮ 暮らしのお知らせ
- ⑯ 留萌おもいやり・おもてなし物語
- ⑰ - ⑱ 健康ひろば
- ⑲ 留萌市情報アンテナ

人口減少・地方創生 プロジェクト

市では、地域の活性化を目的とする国の交付金事業を活用し、るもい活性化プレミアム商品券を発行しました。
10月17日(土)からは、子育て世帯と高齢者世帯を対象に追加販売を実施します。



プレミアム付き商品券 3万1千組を完売

市では、交付金を活用してプレミアム付き商品券「るもい活性化プレミアム商品券」の発行・販売などに取り組んできました。

多子世帯や年金生活者を対象とした先行販売は6月15日(月)から30日(火)までに6652組、7月1日(水)から始まった一般販売では8月13日(木)までに2万4348組をそれぞれ販売し、予定販売総数3万1千組を完売

しました。

道の商品券発行支援事業 留萌含む62市町が追加販売

道内経済は、個人消費に足踏み感が見られるなど持ち直し動きが鈍化している状態が続いています。このため北海道は、地域の消費喚起を図ることを目的として国の交付金を活用し、道内市町村が発行する商品券のプレミアム分の一部(留萌市では5%)を支援してきました。商品券販売後の道内経済は、個人



▲6月15日から実施したるもい活性化プレミアム商品券の先行販売

子育て・高齢者世帯が対象 1人につき2組まで

市や留萌商工会議所、留萌商店街振興組合連合会、留萌信用金庫で構

消費が穏やかに持ち直しているものの、依然として一部に弱い動きが見られており、道は、地域の消費意欲をさらに高めるため、プレミアム付き商品券を追加発行する市町村の支援を決めました。9月1日現在、留萌市を含めた道内62市町が追加販売に向けて準備を進めています。

で、1万2千円分を使うことができます。購入希望者1人につき『2組まで』購入することができ、販売総数は5千組を予定しています。

例えば、3歳と16歳の子どもを養育し、かつ70歳の方と同居している3世代家族の場合は、対象者が3人となりますので、最大で6組まで購入することができます。

販売期間は2日間のみ 購入の際は証明書が必要

販売期間は『10月17日(土)と18日(日)の2日間』です。るもいプラザ内のまちなか賑わい広場特設会場で、午前10時から午後4時まで販売します。また、販売期間中でも5千組が完売となり次第、販売終了となります。

購入の際は本人のほか、代理の方でも購入することができますが、『対象者全員の年齢を確認することができ、証明書(健康保険証、年金手帳など)の提示が必要』となります。年齢が確認できない場合は、商品券を購入することができませんので、証明書などは忘れずに販売会場に持参ください。

登録店は226店舗 使用期間は12月31日まで

るもい活性化プレミアム商品券の取扱店は9月2日現在、衣料品・寝具取扱店や飲食店、家電製品・家具取扱店、酒・米・食料品店など226店舗が登録しています。商品券の使用期間は、12月31日(木)まで、登録取扱店で現金と同様に使用できますが、購入する商品が商品券の額を下回った場合は、釣り銭はありません。詳しくは、るもい活性化プレミアム商品券実行委員会事務局(留萌商工会議所内)にお問い合わせください。

るもい活性化プレミアム商品券

追加販売期間：10月17日(土)、18日(日) 10:00～16:00 ※2日間限定販売

販売会場：るもいプラザ内まちなか賑わい広場特設会場

販売対象：新生児から18歳未満までの子どもと65歳以上の市民限定
(平成27年4月1日現在の年齢)

※購入の際は、対象者全員の年齢確認ができる証明書などが必要となります。

販売価格：1組(千円×12枚) 1万円

※希望者1人につき「2組まで」購入できます。

取扱店：市内226店舗

使用期間：12月31日(木)まで



▲追加販売の対象者などについて

■お問い合わせは
「るもい活性化プレミアム商品券に
ついて」
るもい活性化プレミアム
商品券実行委員会事務局
(留萌商工会議所内)
☎42-2058
<http://www.rumoi.or.jp/>
【その他について】
市・政策調整課
☎42-1809
<http://www.e-rumoi.jp/>

特別会計

▼特別会計は5会計です。

※国民健康保険事業と下水道事業は赤字となっていますが、単年度収支では黒字のため、平成26年度の赤字額は前年度より圧縮しています。

特別会計	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	26億9,774万円	28億4,553万円	△1億4,779万円
後期高齢者医療事業	3億1,214万円	3億1,171万円	43万円
介護保険事業	19億974万円	18億8,963万円	2,011万円
港湾事業	1億8,347万円	1億8,347万円	0万円
下水道事業	11億7,502万円	13億1,417万円	△1億3,915万円
合計	62億7,811万円	65億4,451万円	△2億6,640万円

企業会計

▼企業会計は2事業です。

※会計制度改正の影響もあり、平成26年度はいずれも赤字となっていますが、必要な運転資金は確保できています。
※資本的収支の不足額は、これまでに蓄えた純利益などの一部で補っています。

水道事業	収入	支出	差引
収益的収支	5億9,541万円	7億5,072万円	△1億5,531万円
資本的収支	8,384万円	3億966万円	△2億2,582万円

病院事業	収入	支出	差引
収益的収支	54億8,633万円	75億841万円	△20億2,208万円
資本的収支	3億7,775万円	8億8,369万円	△5億594万円

(収益的収支…運営に伴った収支 / 資本的収支…所有財産などにかかわる収支)

健全化判断比率および資金不足比率について

▼平成19年度に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、健全化判断比率が導入されました。これらの指標のうち1つでも国の基準を上回った場合は、財政健全化計画または財政再生計画を策定し、財政の再建に取り組むことになります。

●健全化判断比率

指標名	市の健全化判断比率	国の基準	
		早期健全化	財政再生
①実質赤字比率	実質赤字額なし	13.79%	20.00%
②連結実質赤字比率	実質赤字額なし	18.79%	30.00%
③実質公債費比率	17.8%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	109.2%	350.0%	—

●資金不足比率

26年度の算定では、各公営企業会計（港湾事業特別会計・下水道事業特別会計・水道事業会計・病院事業会計）において資金不足は生じていません。

26年度の算定では、いずれも国の基準を下回っており、市の財政は健全であると言えます。

用語解説

- ①実質赤字比率……一般会計を対象とした実質赤字額の財政規模（税収入額に交付税などを加えた額）に対する比率
- ②連結実質赤字比率……全ての会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の財政規模に対する比率
- ③実質公債費比率……一般会計で負担する地方債などの返済金の財政規模に対する比率
- ④将来負担比率……一般会計などで将来負担する実質的な負債の財政規模に対する比率

今後も少子高齢化などによる人口減少に伴い、市税や地方交付税などの歳入の減少が予想されます。そのため市では、これまで以上に健全な財政運営の維持に努めていきます。

なお、財政に関する資料は、市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）に掲載しています。



平成26年度決算と健全化判断比率などについて

市では健全な財政運営に努めています。平成26年度の決算は健全な財政水準を維持しています。



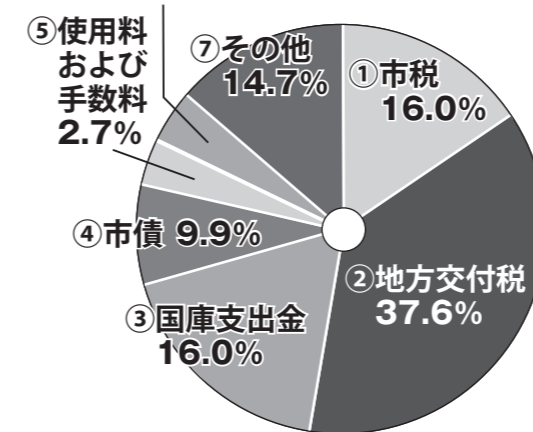
平成26年度決算

一般会計

▼一般会計は、基本的な行政活動に必要な歳入歳出を計上する会計です。
※平成26年度一般会計の決算は2億3,205万円の黒字となりました。

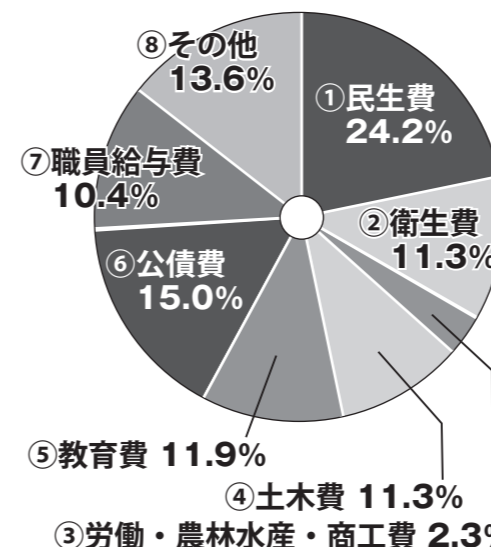
歳入 148億 936万円

⑥地方譲与税・交付金 3.1%



- ①市税 …… 23億7,351万円
※市民税や固定資産税など
- ②地方交付税 …… 55億6,234万円
※市の財政力に応じて国から交付
- ③国庫支出金 …… 23億7,119万円
※国が必要と認めた事業に対して国から配分
- ④市債 …… 14億6,416万円
※市の借入金
- ⑤使用料および手数料 …… 3億9,870万円
※市の施設使用料など
- ⑥地方譲与税・交付金 …… 4億5,294万円
※消費税などの国税のうち、一定の割合で国から交付
- ⑦その他 …… 21億8,652万円
※市の繰越金や諸収入、道支出金など

歳出 145億 7,731万円



- ①民生費 …… 35億2,692万円
※子育て支援や障がい者福祉、生活保護など
- ②衛生費 …… 16億4,402万円
※各種健（検）診や予防接種、ごみ処理など
- ③労働・農林水産・商工費 …… 3億2,931万円
※勤労者福祉対策や農林水産業支援、観光振興など
- ④土木費 …… 16億4,744万円
※公園や市営住宅の管理、道路の整備など
- ⑤教育費 …… 17億4,169万円
※小・中学校の運営やスポーツ・芸術文化振興など
- ⑥公債費 …… 21億8,974万円
※借入金の返済金
- ⑦職員給与費 …… 15億1,410万円
※市職員の給与や退職手当など
- ⑧その他 …… 19億8,409万円
※総務費や消防費、議会費など

一般会計歳入歳出差引

2億 3,205万円



市の債権のうち企業会計と滞納者への対応について

企業会計は、水道料金や医療費などで賄われており、安心して安全な生活を実現するために使われている大切な財源です。



市の企業会計は 水道と病院の2事業

市の企業会計は、水道事業と病院事業の2事業です。水道事業と病院事業は、地方公営企業法の適用を受けて経営を行っています。また、地方公営企業法の適用を受けた事業は、特別会計を設けて経理するとともに、独立採算制を原則として経営することが法律で定められています。

水道事業と病院事業は、民間企業と同じように水道料金や医療費などの事業収益で事業運営しています。滞納者の増加などで事業収益が滞ると運営に大きな影響を及ぼし、必要な事業やサービスを提供できなくなるおそれがあります。このため、納期限までに納入している多くの皆さんとの公平性を保つため、水道料金や医療費を滞納した場合には、滞納処分を執行します。

納期限は必ず確認し、納め忘れなどをしないように注意しましょう。また、納期限までに納入が困難な場合は、早めに各担当課にご相談ください。

水道料金滞納者への対応

水道料金は、皆さんに安全でおいしい水を安定して供給するために使われています。具体的には、取水から給水までにかかる経費をはじめ、メーターの検針や料金の収納にかかる費用、施設設備・維持管理にかかる費用、施設を整備するために借りた借入金の返済、その他事業全般にかかる費用などです。

このため、水道料金を滞納した場合には、滞納処分として滞納者が使用している水道の給水を停止します。しかし、水道料金を滞納してもすぐに水は止められないという誤った認識から、水道料金を滞納する悪質な滞納者が増加しています。

平成26年度の給水停止決定者件数は合計123件で、このうち給水停止を実施した件数は延べ84件に上ります。(図1)

●水道料金を滞納した場合には
まず最初に督促状を送付して水道料金を滞納していることを伝え、滞納者へ水道料金の納入を促します。督促状に応じない滞納者に対しては、催告書を送付した後、給水停止

給水停止理由	決定者件数	金額
給水停止予告に反応なし	64件	7,389,400円
約束を守らず納入しない	58件	10,651,588円
その他	1件	16,258円
合計	123件	18,057,246円

給水停止決定者のうち、延べ84件の給水停止を実施

▲図1 平成26年度給水停止決定者件数・金額および給水停止件数

●忘れずに納入しましょう
水道料金の納入方法は、原則として、口座振替か自主納入のいずれかの方法となります。口座振替は、金融機関の口座から自動的に引き落と

書を送付した後、財産の差し押さえを行います。
●早めにご相談ください
市立病院では、支払いが困難な方への相談や各種助成制度の説明などを実施して滞納者を減らす取り組みをしています。また、病院窓口での支払いが難しい方には、訪問徴収を随時行っていますので、早めにご相談ください。

医療費滞納者への対応

皆さんが病気になったり、けがをして市立病院で受診した場合に、国民健康保険などの保険証を提示し、かかった医療費の一部を支払うこととなります。このかかった医療費の一部を「患者一部負担金」といいます。

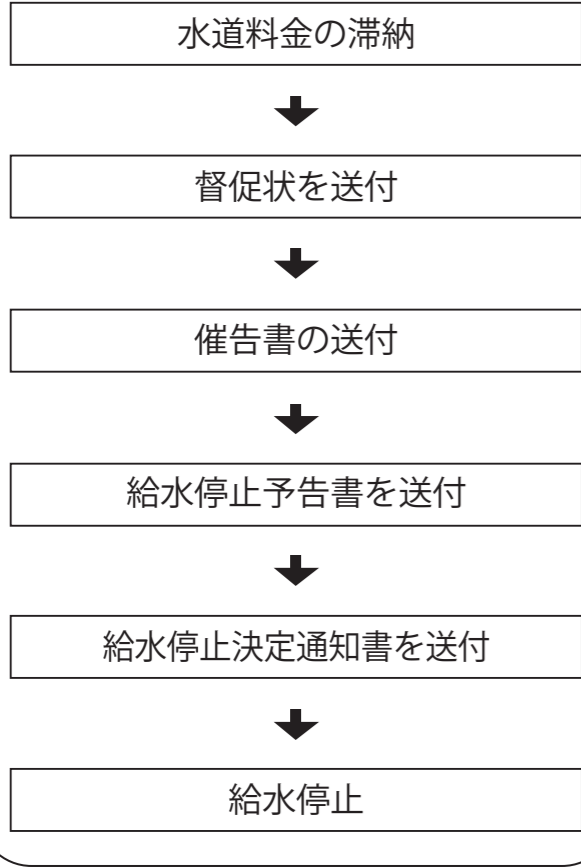
皆さんが支払った医療費は、病院の健全経営のために活用されており、支払いに応じない悪質な滞納者に対しては、強制執行を行って滞納

者の財産を差し押さえます。

●医療費を滞納した場合には
最初に督促状を送付して滞納している医療費を納付するよう促します。督促状に応じない滞納者に対しては、電話や文書、訪問による督促を実施します。さらに、特別な理由もなく納付義務を怠る滞納者には、支払督促申立の予告を行った後、家庭裁判所へ支払督促の申立を行います。

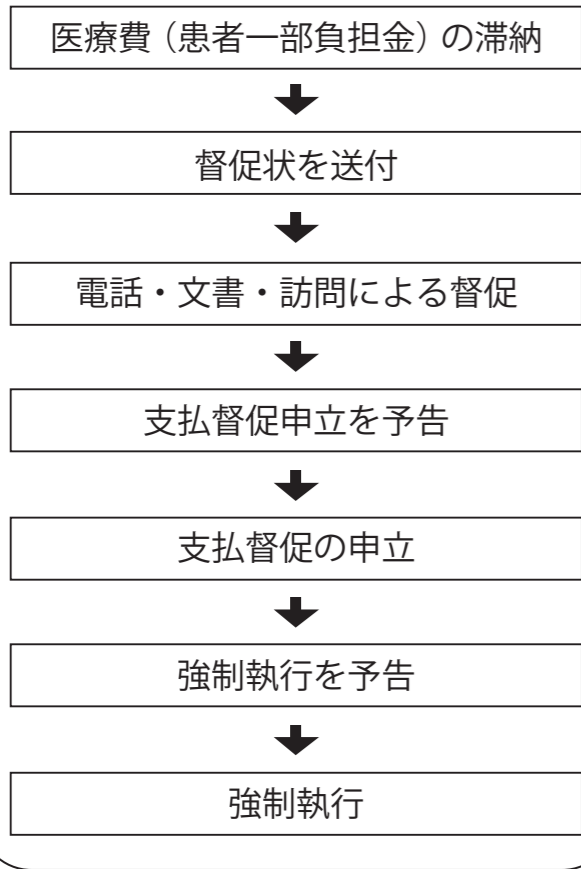
家庭裁判所からの支払督促を受けたにもかかわらず、支払いに応じない悪質な滞納者には、強制執行予告

《水道料金》



■お問い合わせは
市・上下水道課 ☎42-5151

《医療費(患者一部負担金)》



■お問い合わせは
市立病院・医事課 ☎49-1011

笹川名誉院長と市立病院の歩みを紹介します

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1993 (平成5) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副院長として赴任 ・MRIが稼働開始 <p>1994 (平成6) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口を開設 ・人工透析装置を更新 <p>1995 (平成7) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核病床を廃止 ・阪神大震災の被災地に看護婦を派遣 <p>1996 (平成8) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転改築準備室を設置 ・患者輸送業務を開始 <p>1997 (平成9) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院に指定 ・移転建設地が東雲町に決定する <p>1998 (平成10) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病院着工式を実施 <p>1999 (平成11) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2000年対応新コンピューターシステムが稼働 ・市民公開講座を開設 <p>2000 (平成12) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回健康フェスティバルを開催 <p>2001 (平成13) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病院が完成 ・院内ボランティア活動を開始 ・クリスマスロビーコンサートを開催 <p>2002 (平成14) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを開設 ・病院の理念および基本方針を整備 <p>2003 (平成15) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化計画がスタート ・ナースキャップを廃止 ・病院広報誌「あしたば」創刊 <p>2005 (平成17) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が「健康都市宣言」を行う ・遠隔診療支援システムが稼働 <p>2006 (平成18) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4階東病棟51床が休床 ・マルチCTが稼働開始 ・西條院長が退職 | <p>2007 (平成19) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法全部適用に伴い、留萌市病院事業管理者(院長)に就任 ・5階西病棟に療養病棟(50床)を設置、休床病床を4階東病棟から5階東病棟に変更 <p>2008 (平成20) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改革プランを策定 ・るもい家庭医療後期研修プログラムが一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会の認定を受ける <p>2009 (平成21) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括医療費支払い制度方式(DPC)を導入 <p>2010 (平成22) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病および糖代謝異常を判断する方法が特許認定を受ける(発明者:笹川裕) ・プチ健診が開始 ・総合内科医養成研修センターが運営開始 <p>2011 (平成23) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東雲診療所が開院 ・回復期リハビリテーション病棟を開設 ・不良債務の解消を達成 <p>2012 (平成24) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新医療情報システムが稼働 ・東雲診療所で午後診療を開始 <p>2013 (平成25) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム(DMAT)指定病院の認定を受ける ・院内総合的物質管理(TQM)チームが発足 <p>2014 (平成26) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携ネットワークシステム「たいせつ安心i医療ネット」に加入 ・地域医療教育研究センターを開設 ・大腸カプセル内視鏡検査を開始 ・院内トリアージを開始 <p>2015 (平成27) 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード決済を開始 ・留萌市病院事業管理者(院長)を退職、名誉院長に就任 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



笹川前院長が名誉院長になりました

今年6月30日付で退職した笹川前院長が、7月1日付で市立病院名誉院長に就任しました。



22年間の功労と功績 留萌の将来への期待

笹川名誉院長は、平成5年10月に副院長として赴任してから退職した今年までの22年間、誠実で思いやりのある診療を行うとともに、市立病院の体制強化や医療設備の充実などに努めてきました。財政難が深刻だった19年に院長に就任し、改革プランを策定するなど病院運営の健全化を図り、23年に不良債務の解消を達成しました。

また、笹川名誉院長は、東雲診療所や地域医療教育研究センターを開設するなど地域医療の向上にも力を注いできました。「今は新旧交代の時期にありますが、若い医師が不足しています。若い医師の確保が急務で、そういった人材を地域で育てることが大切です」と話しています。留萌の将来については「これからは医療や介護、行政、地域がこれまでに以上に連携していくことが重要となっていきます。これらが協力し合い、さらに留萌の実情に合った医療環境、医療システムが築かれていくことを期待しています」と語っています。

地域医療マインドのある医療人育成

地域医療を取り巻く環境は現在とても厳しい状態にあり、特に平成16年に新医師臨床研修制度が導入されてからは、地方都市の医師不足は深刻化しています。このため、市立病院では道内の医育大学と連携し、24年から卒後臨床研修医の受け入れや医学生への地域医療実習に積極的に取り組んでいます。

これからは、地域医療への理解をさらに深め、「地域医療マインド」を持った医師を育てていくことが求められています。しかし、地域医療については、大学内での研究や講義で学ぶことはできません。医学生のころから実際に地域に飛び込み、患者様とコミュニケーションを取って経験を積んでいくことが必要となります。そのため、地域の皆さんの理解と協力が大切です。

市立病院には、基幹病院として適正な医療を継続的に提供していくという責務があります。名誉院長として、将来の地域医療を支える医療人育成に向け、微力ではありますが力を尽くしていきたいと考えています。



市立病院名誉院長 ささがわ ゆたか 笹川 裕 氏

身の回りの防災機器は定期的な点検を心掛けましょう

消火器

製造してから時間が経った消火器は、腐食によって破裂したり、使用不能になっている危険性がありますので、専門業者による点検や新しく交換することをお勧めします。また、消火器を廃棄・処分する場合は、関係業者へお問い合わせください。

住宅用火災警報器

自宅に設置している住宅用火災警報器は定期的に点検しましょう。せっかく設置していても、いざという時に電池が切れていたり、ほこりがたまって火災が感知できなければ意味がありません。定期的な点検と掃除を行い、万が一の事態に備えましょう。

灯油タンク・チェックリスト

▼灯油タンクの点検は大丈夫ですか？灯油タンクから灯油が万が一漏れてしまうと、火災発生への危険性が高まるほか、土壌処理などにかかる費用は莫大なものになってしまいます。

下記のチェック項目を確認し、不備箇所が1つでも見つかった場合は、早めに専門業者に点検・整備を依頼して不備箇所を補修・改善しましょう。



- 【タンク上部】**
 - 油量計、通気管、給油口に破損や腐食はありませんか？
※積雪、落雪による破損にも注意しましょう
- 【タンク本体】**
 - 変形や腐食はありませんか？
 - 灯油がにじみ出た跡はありませんか？
- 【配管など】**
 - 配管ループ部が伸びきっていませんか？
 - 配管に折れ曲がりやつぶれはありませんか？
 - ストレーナー（ろ過装置）部分に破損はありませんか？
- 【基礎固定部】**
 - 地面にしっかり固定されていますか？
 - 固定用ボルトの腐食はありませんか？

火災から 生命を守ろう

● 誌面に対するお問い合わせ先 ●

留萌消防組合 留萌消防署
 予防課予防係
 ☎ 42-2296 FAX 43-5150

冬期間は積雪の影響により、道路の道幅が狭くなって車両と車両とが、すれ違いうことが困難になります。消防車や救急車など緊急車両が通行する際は、路肩に寄って一時停止していただくよう、ご理解とご協力を願います。



緊急車両の通行にご協力ください

秋の火災予防運動

平成 27 年 10 月 15 日(木)～10 月 31 日(土)

【平成 27 年度全国統一防火標語】

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」



留萌消防署では、火災発生への危険性が高まるこの時期に火災予防運動の一環として、火災防ぎょ訓練をはじめ、火災予防に関連する各種行事の実施を予定しています。

家庭での火の用心はもちろん、各事業所や外出先などでも火の取り扱いには十分ご注意ください。

冬期間は、雪害による火災や事故が増えます。このため、暖房機器の点検や屋外の雪害対策などは積雪前に行うことが大切です。LPGボンベや灯油タンクの点検などを十分に行い、大きな事故につながる前にあらかじめ危険箇所や注意箇所を把握し、雪害による火災や事故の発生を未然に防ぎましょう。

灯油タンクの点検など雪害対策はお早めに

秋から冬にかけては、暖房機器を使用する機会が増えるため、身の回りに火災の発生要因が多数存在することになります。火災の無い安全なまちづくりのためにも、ストーブなど暖房機器やガスコンロなど火気設備を使用する際は、特に注意して火の用心を心掛けましょう。

火災予防運動は、空気が乾燥して火災発生への危険性が高まることから毎年、春と秋に実施しています。

火の用心で安全なまちづくり



第 57 号

火災予防運動 各種行事日程

【10月15日(木)】

- 火災防ぎょ訓練 11:00～
所 サンセット留萌団地(留萌市栄町2丁目)
- 火災予防街頭啓発
所 マックスバリュ留萌店前
DCMホームマック留萌店前

【10月15日(木)～31日(土)】

- 住宅防火展 8:50～17:20 ※施設休館日を除く
所 保健福祉センターはーとふる1階ロビー
- 防火サイレン吹鳴
※期間中の午後8時に実施
- 防火広報
※消防車両が巡回広報



学 ぶ 図書館からのお知らせ

▼10月の催しおよび休館日は、下記のとおりとなります。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

●ブックリサイクル市

・11日(日)10:00～17:00

●映画会

・17日(土)10:30～

「トムとジェリーキッズ グレートアドベンチャー」
(アニメ・50分)

・18日(日)10:30～

「松本清張原作 眼の壁」(邦画・90分)

●おはなし玉手箱(乳幼児向けおはなし会)

・9日(金)11:00～

「おつきみ」

・24日(土)11:00～

「ハロウィン」



●休館日

・5日(月) / 12日(月祝) / 19日(月) / 26日(月) 月曜休館

・30日(金) 館内整理

問 市立留萌図書館 ☎ 42-2300

市政情報・広報 市政懇談会「留萌おもいやり・おもてなし物語」を開催します

▼市は皆さんと一緒に協働を進める中で、皆さんの知恵をお借りし、情報の共有を進めることを目的として市政懇談会を開催します。

「JR留萌一増毛間の廃線」「除雪計画」「船場公園の管理運営」などについて説明した後、皆さんからのご意見などをいただきます。

皆さんのご参加をお待ちしています。

日 10月31日(土)13:30～15:30

所 留萌産業会館2階

申 当日参加も可能ですが、準備の都合上、10月19日(月)までに下記へお申し込みください。

問 市・政策調整課 ☎ 42-1809

ご み せん定枝のごみ出し方法について

▼10月はせん定枝の収集月です。

生ごみ処理施設では、せん定枝からおがくずを製造し、水分調整材に利用しています。

●せん定枝のごみ出し方法

葉っぱや樹液などが付いていない状態で、大きさの目安として枝の直径5センチ未満、長さ1メートル未満のもので、おおそ1メートル程度のヒモで縛れる本数が対象となります。

問 市・環境保全課 ☎ 42-1806

学 ぶ 「風土工房こさえーる料理講習会」のご案内

▼「手打ちそば」の講習会を開催します。

日 10月18日(日)9:00～

定 10人 費 1,000円

申 10月9日(金)から16日(金)までに下記へお申し込みください。(日曜、祝日を除く)

※エプロン、三角巾、マスクをご持参ください。

問 風土工房こさえーる ☎ 43-4556

学 ぶ 心の健康啓発事業「こころの健康づくり講演会」について

▼市では、皆さんがいきいきと暮らしていくことを応援するため、睡眠と健康をテーマにした「こころの健康づくり講演会」を開催します。

心地よい眠りにつくことで日中の活動性が高まり、充実した日々を送ることができます。より良い睡眠を得るためにこの機会に学びましょう。

日 10月29日(木)13:30～15:30

所 保健福祉センターはーとふる2階多目的ホール

定 50人 費 無料

内 講話「心地いい眠り～心と体の健康のために～」
講師：特定医療法人社団林下病院

医師 小林 理子 氏

申 10月22日(木)までに下記へお申し込みください。

問 市・保健医療課(はーとふる内) ☎ 49-6050

「秋のおさがり広場」を開催します

日 10月23日(金)10:00～14:00

まだまだ使える品を無料で譲り合うエコで子育て世代にうれしい事業です。所 保健福祉センターはーとふる2階多目的ホール

●おさがり品を集めています。ご自宅に眠っている品物などの提供にご協力をお願いします。

- ・チャイルドシート、ベビーベッド ・乳幼児用衣類(秋・冬用) ・市内保育園、幼稚園、中学校、高校の現在指定品など
- ・マタニティ用品 ・入園入学用品など ※引き取りのない品物はお返ししますので、ご了承ください。

募集期間：10月1日(木)～20日(火)(土・日曜、祝日を除く) 詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 市・教育委員会子育て支援課 子育て支援センター(はーとふる内) ☎ 42-4150

今月も知っておきたい情報が満載です！
くらしのお知らせ

凡例 → 日 日程・日時 所 場所・会場 対 対象 定 定員 費 費用 内 内容 申 申込方法など

- 問 問い合わせ
- ☎ 電話 FAX ファクス
- HP ホームページ
- ✉ メールアドレス

暮らし マイナンバーの通知が始まります

▼10月中旬から、市民一人ひとりにマイナンバー「通知カード」「個人番号カードの申請書」「マイナンバー」についての説明書類が各住民票の住所地に届きます。

「通知カード」はなくさないように大切に保管してください。マイナンバー制度全般に関することは市・総務課、「通知カード」に関することは市・市民課にそれぞれお問い合わせください。

問 市・総務課 ☎ 42-1801

問 市・市民課 ☎ 42-1805

暮らし 「留萌市内無料法律相談会」のご案内

▼市民を対象にした無料法律相談会を開催します。市内法律事務所の弁護士が、皆さんの感じている悩みについてお答えします。相談会へ参加予約は先着順となります。

日 10月19日(月)13:00～16:00(30分×6枠分)

所 保健福祉センターはーとふる1階1号会議室

申 10月16日(金)まで(土・日曜、祝日を除く)

問 市・市民課 ☎ 56-5003

ご み 「10月の粗大ごみ収集日」について

▼収集の申し込みは、収集日2日前の午後3時までをお願いします。

●10月の粗大ごみ収集日 日 所

・21日(水) 大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町	・29日(木) 住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
・22日(木) 寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台	・30日(金) 東雲町、緑ヶ丘町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌
・23日(金) 見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町	
・28日(水) 三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町	

問 申 留萌南部衛生組合 ☎ 43-2555

一人ひとりの幸せを見つめる介護です。

心の声に寄り添い、ご自身の意志を反映した「心豊かな生活」の実現に取り組んでいます。

全道22介護施設のMOEネットワーク
http://www.moe-fukushi.com

職員随時募集中!
詳しくはお問い合わせ下さい!

〒077-0042 北海道留萌市開運町1丁目2番1号 TEL 0164-49-2258 (代表) FAX 0164-49-2278

留萌市以外からのお知らせ **婦人の家サークル発表会を開催します**

▼婦人の家サークル発表会では、作品展示や喫茶コーナーなどの催しを行います。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

日 10月24日(土) 10:00～16:00
10月25日(日) 10:00～15:00

所 勤労福祉センター(婦人の家、共同福祉センター)

内 ・24日(土)～25日(日) ※両日開催
作品展示、喫茶コーナー

・24日(土)

11:00 芸能発表

14:00 バザー

問 留萌市勤労福祉センター運営協議会

☎ 43-0440

留萌市以外からのお知らせ **エゾシカ狩猟期間のお知らせ**

▼エゾシカ狩猟期間中は、マナーをしっかりと守って猟銃事故の防止へご協力をお願いします。また、国有林への入林手続きの詳細については、下記へお問い合わせいただくか、下記ホームページをご覧ください。

日 狩猟期間：10月1日(木)～3月31日(木)

問 留萌南部森林管理署 ☎ 42-2515

HP <http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>

留萌市以外からのお知らせ **留萌川河口部に残置されている鉄製の用途不明物の所有者はお申し出ください**

▼留萌開発建設部では、留萌川改修工事を行っており、河口部に残置されている鉄製の用途不明物が工事の支障となり撤去要請を行うため、所有者または占有者その他権原を有する方を探しています。

12月28日(月)までに申し出がない場合は、民法第239条の規定に基づき、留萌開発建設部が所有権を取得し、これを処分します。詳しくは、留萌開発建設部ホームページ (<http://www.rm.hkd.mlit.go.jp/>) または市ホームページ (<http://www.e-rumoi.jp/>) をご覧ください。

問 留萌開発建設部治水課 ☎ 43-5515

留萌市以外からのお知らせ **特設合同行政相談所を開設します**

▼行政相談週間に合わせて「特設合同行政相談所」を開設します。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

日 10月23日(金) 13:00～16:00

所 るもいプラザ 費 無料

問 総務省北海道管区行政評価局旭川行政評価分室

☎ 0166-38-3011

留萌市以外からのお知らせ **「留萌管内巡回無料法律相談会」のご案内**

▼旭川弁護士会では、留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村に住む方を対象に巡回無料法律相談会を開催します。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

日 10月28日(水) 13:00～16:00(30分×6枠分)

所 苫前町公民館 申 10月27日(火)まで(土・日曜、祝日を除く)

問 旭川弁護士会 ☎ 0166-51-9527

留萌市以外からのお知らせ **「法の日」週間市民講座「みんなで体験！模擬少年審判」開催のご案内**

▼旭川地方・家庭裁判所では、「法の日」週間に合わせて市民講座を開催します。参加には事前申し込みが必要です。詳しくは、下記へお問い合わせください。

日 10月5日(月)13:30～15:30 定 40人(先着順)

所 旭川地方・家庭裁判所 費 無料

問 旭川地方裁判所総務課 ☎ 0166-51-6255

留萌市以外からのお知らせ **赤十字救急法講習会「救急法の知識と技術を学ぼう！」開催のご案内**

▼家族などが急病になったり、けがをした場合に必要な応急手当を学ぶ講習会です。ぜひご参加ください。

日 10月21日(水) 13:30～16:30

所 保健福祉センターはとふる2階多目的ホール

定 30人 費 無料

申 10月16日(金)まで(土・日曜、祝日を除く)

問 日本赤十字社北海道支部留萌市地区事務局(市・社会福祉課)

☎ 42-1807

留萌市以外からのお知らせ **「公証週間」について**

▼10月1日(木)から10月7日(水)までは公証週間です。公証役場では、法務大臣によって任命された公証人が遺言や大切な契約など公正証書、会社を設立する際の定款の認証などの作成を行っています。

また、公証人が自宅や病院へ出向き、遺言書を作成することもできます。詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 旭川地方法務局 ☎ 0166-38-1144

問 旭川公証人合同役場 ☎ 0166-23-0098

問 名寄公証役場 ☎ 01654-3-3131

留萌市以外からのお知らせ **全国一斉！「法務局休日相談所」を開設します**

▼法務局職員や人権擁護委員などが、登記などの疑問や困り事の相談に応じます。

ご希望の方は、下記へ事前にご予約ください。

日 10月4日(日) 10:00～15:00

所 旭川地方法務局留萌支局

費 無料

問 旭川地方法務局留萌支局 ☎ 42-0492

留萌市以外からのお知らせ **道営住宅の入居者募集について**

▼道営住宅の入居者を下記のとおり募集します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

- 対 ①住宅に困窮している方
- ②公営住宅法に定める収入基準に該当する方
- ③入居申込者および同居者が暴力団員でないこと

申 10月14日(水)～16日(金)

※申込書は、留萌振興局建設指導課で10月9日(金)から16日(金)まで(土・日曜、祝日を除く)配布します。

◎応募が募集戸数を上回った場合は、10月23日(金)に抽選会を行い、入居者を決定します。

◎インターネット経由でも申請することができます。

問 留萌振興局建設指導課 ☎ 42-8451

HP <http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/>

その他 **「留萌の会」を開催します**

▼各会場では抽選会などを行います。開催地近郊にお住まいの方にもお知らせください。ご参加をお待ちしています。

●第9回札幌留萌の会

日 10月16日(金) 17:30～

所 K K Rホテル札幌(札幌市中央区北4条西5丁目)

費 5,000円

問 札幌留萌の会(市・政策調整課)

☎ 42-1809

●第37回東京留萌の会

日 10月18日(日) 13:00～

所 東京プリンスホテル11階末広(東京都港区芝公園3-3-1)

費 6,000円

問 東京留萌の会(堀松建設工業株式会社東京支店)

☎ 03-3373-8075

●第8回旭川留萌の会

日 10月23日(金) 18:00～

所 花月会館(旭川市3条通7丁目)

費 5,500円

問 旭川留萌の会(加藤礼一事務所)

☎ 0166-27-5501

その他 **新しい外国語指導助手が着任しました**

▼市・教育委員会では、一般財団法人自治体国際化協会が推進する「語学指導等を行う外国青年誘致事業」により、外国語指導助手(以下ALT)を派遣してもらい、市内小中学校の外国語教育や国際理解教育の充実を図っています。

●新しいALTを紹介します
(平成27年8月3日着任)

氏名：タバタバイ・セイド・ファリッド

性別：男性 年齢：32歳

出身地：カナダ・トロント市

問 市・教育委員会学校教育課 ☎ 42-3006



本当によかったを形に 優しい気持ちがいっぱいの斎場です

NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL
にしきどう 花園市民斎場

一般社団法人 日本葬文化研究協会
JECIA
★★★★★認定

安心の24時間電話対応
留萌市花園町2丁目3-23
☎ 0120-43-9000

留萌市開運町1丁目4番9号 (AKさし様向) TEL (0164) 42-8111
■営業時間 AM 10:00～PM 6:30 ■定休日 毎週火曜日

●安心してお仏壇をお選びいただくために
正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある 確かな仏壇店でお求めください
※原産国や品質表示を適正に表示をすることなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください

痛み出血はれに

でお悩みの方に

飲んで治す痔のくすり 生薬製剤

リンミン

お問い合わせは 江戸薬局 留萌市錦町3丁目 ☎42-0697

家事のお手伝いからお年寄りの介護まで 皆さんの生活をサポートします

家政婦さんをご紹介します

家政婦さんをご紹介しますために、家政婦さんとして働いてみたい方の登録を受け付けています。

江戸薬局グループ ハウスキーパーバンク ☎42-0697 (江戸薬局内)

はーとふる 健康コラム

「一日の始まりは朝食から！」

話題の「朝活」は、出勤前の朝の時間で趣味などに取り組み、有意義な時間を過ごす生活習慣です。

朝食をしっかり食べることも「朝活」の1つです。バランスの良い食事には、以下の効果が期待できます。

- ①主食（炭水化物：米、パン、麺など）
炭水化物が分解されてできるブドウ糖は脳のエネルギー源です。主食を摂ることで思考能力がアップします。
- ②主菜（タンパク質：肉、魚、卵、大豆など）
体温を上昇させる効果があり、体内時計を正しく働かせてくれます。
- ③副菜（ビタミン類：野菜、果物など）
①や②の栄養素の働きを助けて代謝を促進し、免疫機能を高めます。

皆さんも健康や学力・仕事の能率アップなどのため、朝食をしっかり食べる「朝活」を始めませんか。

保健福祉センターはーとふる ☎49-6050

●乳幼児健診 対象児には事前に文書でお知らせします

6日(火)	3歳児(24年9月生)	【受付】 13:00 ～13:30
7日(水)	1歳6カ月児(26年3月生)	
27日(火)	4カ月児(27年6月生)	
28日(水)	9カ月児(26年12月生)	

●フッ化物塗布 予約制で料金は1回500円です
対象は1歳6カ月以上の子どもです(1歳6カ月に関わらず、上の歯が4本以上生えていて希望する場合はご相談ください)

8日(木)	10:00～11:00	13:00～15:30
-------	-------------	-------------

●ピンピンからだ広場 12日(月)は休みです
高齢者対象の筋力アップ体操 ～時間内出入り自由～

毎週月曜日	10:00～12:00	13:30～15:30
毎週金曜日		

●母子健康・栄養相談(乳幼児)
乳幼児の発育・発達などについてご相談ください

8日(木)	9:30～11:30	13:00～15:00
-------	------------	-------------

●一般健康・栄養相談(乳幼児～成人)
年齢を問わず健康相談を行います

22日(木)	10:00～11:30	春日児童センター
--------	-------------	----------

※各種予防接種やがん検診は、広報るもい4月号に折り込みした用紙(レモン色)「留萌市保健予防事業一覧」をご参照ください。
※保健福祉センターはーとふるでは随時、電話や来所での相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

るもい健康の駅 休館日 月曜日・祝日 【開館時間】9:00～17:00/9:00～20:30(水・木) ※20:00以降は入館できません ☎43-8121

※各イベントは、申し込みが必要です。詳しくは、るもい健康の駅ホームページ(<http://www.cohortopia.jp/eki>)をご確認ください。

3日(土) 13:00～14:30	救急蘇生法とAED体験講習会
10日(土) 10:00～16:00	〈有料〉ふまねっとサポーター養成講座 講師：NPO法人ワンツースリー副理事長 尚和里子氏
17日(土) 9:30～11:30	基礎老年医学講座⑦「泌尿器疾患の特徴」 講師：札幌医科大学教授 小海康夫氏
27日(火) 13:00～14:30	認知症サポーター養成講座
31日(土) 9:30～11:30	基礎老年医学講座⑧「血液疾患の特徴と検査値」 講師：札幌医科大学教授 小海康夫氏
17日(土) 14:00～	市民公開講座「もしかして乳がん!? 気になる症状はありませんか?」 会場：るもい健康の駅ホール 講師：新札幌豊和会病院 医師 福井里佳氏

10月25日の日曜当番医院 **富山整形外科** 末広町1丁目 ☎42-2030 9:00～17:00
※上記以外の日曜日・祝日および夜間の診療はかかりつけの病院・医院へお問い合わせください。
※市立病院は二次医療病院として、全ての土曜日・日曜日・祝日・夜間に対応しています。

おんな二人 るもい寄席
落語協会 女性真打のバイオニア
三遊亭 歌る多(落語)
「江戸のラブソング」寄席弾き語り
柳家小菊(三味線)
10月17日(土) 17:30開場 18:00開演
会場：海のふるさと館(留萌市大町2丁目)
木戸銭：2,000円(前売)、2,500円(当日)
海のふるさと館(43-6677) 他で販売中

海のふるさと館感謝祭2015
10月25日(日) (入場無料)
・海のふるさと館サンキューLIVE ほか
・秋の新そば(500円)を味わう
秋のお茶会とおはなし会 10月10日(土) (参加無料)
秋のお茶会 11:00～ おはなし会 13:00～ 会場：海のふるさと館
千望台休憩施設と礼受牧場は10月12日(月)まで
海のふるさと館は10月25日(日)までだMO～

からだすこやか(こころ)イキイキ 健康ひろば

■感染症とよく耳にしますが・・・■

▼皆さんはどのような感染症をご存知ですか?
よく知られているのは「インフルエンザ」ですね。昔では、「コレラ」や「赤痢」などでしょうか? また、昔から流行していて今でも脅威なのが「結核」です。最近では、「エボラ出血熱」や韓国で流行した「MERS」、都心部などで流行した「デング熱」なども感染症です。

●実は、がんも感染症だった!
最近の研究成果では、一部のがんの発症は、感染症が原因であることが分かってきました。

①胃がん
喫煙や食生活など生活習慣が、胃がんの原因と言われてきました。
しかし、近年では「日本人の胃がんの原因は、98%がピロリ菌」と言う説もあります。
さらに、ピロリ菌を除菌することは、胃がんの予防に有効だという研究成果も数多く出ています。



②子宮頸がん
子宮頸がんの原因の90%以上が、ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染だと言われています。
HPVに感染した女性のうち約10%の方が完治せず、さらにその一部の方ががんへと進行していきます。

●検査を受けましょう!
①ピロリ菌検査
ピロリ菌検査は、集団がん検診や消化器内科で受けることができます。高齢者の方や家族にピロリ菌感染のある方などは、特に検査をお勧めします。
検査の結果、ピロリ菌の感染が確認された際は、消化器内科でピロリ菌を除菌しましょう。



②HPV検査
子宮頸がん検診の際は、HPV検査も一緒に受けることをお勧めいたします。
検査の結果、HPVの感染が確認された場合は、必ず定期的に子宮頸がん検診を受けることをお勧めします。
※市の子宮頸がん検診では、HPV検査を併用しています。(20歳から41歳までの女性が対象)

問 市・保健医療課(はーとふる内) ☎49-6050

オロロンひまわり基金法律事務所
弁護士 成田 騎信

離婚 相続 交通事故 借金問題 の初回相談無料

●業務時間/9:00～17:00 ●休業日/土・日・祝日

留萌市花園町2丁目2番13号 信和商事ビル2階4号室
TEL. 0164-56-4312

至留萌駅
オロロンひまわり基金法律事務所(信和商事ビル2階4号室)
留萌信用金庫本店
231
オロロンひまわり基金法律事務所 検索

留萌市市民憲章

わたしたちは美しい日本海と留萌川にそよ山々の緑にかこまれた留萌の市民です。港を中心に栄える産業都市、豊かで健康な文化都市がわたしたちのねがいです。このねがいを実現するため市民憲章をさだめます。

- 1 海の資源や山の緑を大切に美しい市にしよう。
- 1 人に迷惑をかけず公共の物を大切に清潔な市にしよう。
- 1 きまりを守り、みんなでたすけ合う秩序ある市にしよう。
- 1 働くことによるこびをもって、仕事に精を出し豊かな市にしよう。
- 1 丈夫なからだとかかるい心をもち、平和な市にしよう。



▲市の木「アカシア」



▲市の花「ツツジ」

市長とフリースペース
してみませんか？

毎月1回、市民の皆さんと市長との対話の機会を設けています。参加人数、話題、形式は問いません。また、事前の受付もありません。時間内であれば、いつでもお越しください。

日 10月28日(水) 9:00~17:00
所 市役所 市長室
問 市・政策調整課 ☎42-1809

市長とホットライン(FAX) 0120-223-846
市民の声メール koucyou@e-rumoi.jp

お茶の間トーク

あなたが知りたい「市政のいろいろ」、市の職員が直接出向いてわかりやすくご説明します。
お気軽に申し込みください お申し込み・お問い合わせは☎42-1809まで

困ったときは
相談しましょう

- 市民相談 市民課 ☎56-5003
- 健康・栄養相談 保健福祉センターはーとふる ☎49-6050
- 教育相談電話 学校教育に関すること 教育委員会学校教育課 ☎42-3006
- 児童福祉に関すること 教育委員会子育て支援課 家庭児童相談室 ☎42-1808
- 社会教育に関すること 教育委員会生涯学習課 ☎42-0435
- 高齢者に関する相談 地域包括支援センター ☎49-6060
- 防災相談 総務課 ☎56-5005

広報るもいは再生紙を使用しています



市役所あての郵便物は下記郵便番号とあて名(留萌市役所・担当課)で届きます。
〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地



ホームページ <http://www.e-rumoi.jp/>
e-メール kikaku@e-rumoi.jp

人口と世帯数 平成27年8月末現在

・総人口	22,653 人 (1 人)
・男	10,796 人 (2 人)
・女	11,857 人 (1 人)
・世帯数	11,888 世帯 (23 世帯)

※()内は前月比

人口動態 平成27年8月末現在

・出生	21 人	・転入	66 人
・死亡	23 人	・転出	64 人

納税について

- 今月納期の市税
 - ・市道民税 3期
 - ・国民健康保険税 4期
 納期限 11月2日(月)
- 夜間納税相談窓口 10月8日(木)、22日(木) 20:00まで
- 休日納税相談窓口 10月25日(日) 9:00~17:00

FM 76.9MHz エフエムもえる

留萌市情報プラザ

朝 8:05~8:10
夕 5:05~5:10

災害時は76.9MHz 留萌市とエフエムもえるは災害協定を結んでいます

主な電話番号

- 下記以外のお問い合わせ 総務課 ☎42-1801
- 市の財政、地籍調査など 財務課 ☎42-1813
- 道市民税など 税務課 市民税係 ☎56-5004
- 固定資産税など その他の係 ☎42-1804
- 広報、町内会、市民活動など 政策調整課 ☎42-1809
- 農業、漁業、水産加工業など 農林水産課 ☎42-1837
- 商工業、観光、港湾など 経済港湾課 ☎42-1840
- 生活保護、障がい者福祉など 社会福祉課 ☎42-1807
- 戸籍、各種証明、国保・後期、医療費助成など 市民課 ☎42-1805
- 道路、公園など 都市整備課 ☎42-2010
- 市営住宅、建築確認申請など 建築住宅課 ☎42-2025
- 上下水道の料金・トラブルなど 上下水道課
 - 上水道係 ☎42-5151
 - 下水道係 ☎42-2049
- 公衆衛生、市営墓地など 環境保全課 ☎42-1806
- 市内の小中学校など 学校教育課 ☎42-3006
- 児童手当、保育園など 子育て支援課 ☎42-1808
- 社会教育、スポーツなど 生涯学習課 ☎42-0435
- 健康づくり、介護保険など 保健医療課 ☎49-6050 介護支援課 ☎49-6070
- るもい健康の駅など コホートピア推進室 ☎56-1535
- 広域ごみ処理、粗大ごみなど 留萌南部衛生組合 ☎43-2555

明るく笑顔のキャッチボール

留萌おもいやり・おもてなし物語



▲特別養護老人ホームで清掃活動に励む留萌市赤十字奉仕団の団員たち

できるよきにできるよきを
相手の立場になって行動

留萌市赤十字奉仕団

留萌市赤十字奉仕団は、赤十字奉仕の博愛精神に基づいて昭和29年4月に発足しました。市内のボランティア団体の草分け的存在で、昨年創立60周年を迎えました。現在は、50〜80歳の団員約60人が奉仕活動に取り組んでいます。

主な活動として特別養護老人ホームの清掃活動や新入児童を対象にした赤十字マスコットの寄贈、防災訓練での炊き出し、募金活動、街頭啓発などを行っています。

副委員長の白鳥アツミさんは「昭和50年に入団しました。当時は子育ての合間を見ながら奉仕活動に参加

していただきました。家族の理解と協力があり、活動を継続してこられたと感謝しています」と話しています。

奉仕活動について「気張らずに、できる人ができるときにできることをすることが大切だと考えています。奉仕活動は一人ではできないことですので、みんなで協力し合い、話し合いながら続けていくことが重要だと思っています」と語ってくれました。

さらに「市内では、さまざまなボランティア団体が活動しています。その中で、子育て世代の若いお母さんたちの姿も見ることができません。若いうちからボラン

ティアに関わることは素晴らしいことです。若いお母さんたちの活動は微笑ましく、とても感じています」と笑顔を見せていました。

「自分にとって良いことが相手にとっての良いこととは限りません。相手の立場になって考えて行動することが本当の意味での『おもいやり』ではないでしょうか」と話してくれました。

留萌市赤十字奉仕団では、さまざまな奉仕活動に取り組んでいます。活動内容など詳細については、下記へお問い合わせください。



留萌市赤十字奉仕団 白鳥 アツミ さん

問 留萌市赤十字奉仕団

☎ 43-5825

FLET'S 光 / ライト × ☆ひかり電話で
(インターネット接続サービス) (電話サービス)

NTT
東日本

オフィスの通話コスト削減を図りませんか？

フレッツ光 ライト+ひかり電話なら

通話コスト削減* 業務効率化

◎ひかり電話のご利用には、別途、初期費用・通話料がかかります。また、フレッツ光の契約が必要です(契約料、工事費、月額利用料がかかります)。
なお、一部対象外の回線があります。詳しくはお問い合わせください。*)通話時間が短い場合や割引サービスの加入状況などによっては通話料がお得にならない場合があります。

お問い合わせ
お申し込みは

NTT東日本-北海道 北海道北支店 ブロードバンド営業担当
(NTT東日本 販売受託会社 株式会社シグマスタッフ)

TEL 0800-800-0302

営業時間

午前9:00~午後6:00 土日・祝日可(年末年始を除きます)

K15-00511[1507-1509]

三省堂書店を応援し隊 インフォメーション

「三省堂書店を応援し隊」は、本の魅力や楽しさをひとりでも多くの方にお伝えし、地域とのつながりを大切にして、さまざまな活動に取り組んでいます。

今月の
主な活動
ご紹介

おとなのためのおはなし会

- 日時 10月13日(火) 18:30~
- 場所 留萌ブックセンター



こどもたちによるこどもたちへのおはなし会

- 日時 10月25日(日) 14:00~
- 場所 留萌ブックセンター

市内の小学生が絵本や詩を読んでもくれる「こどもたちによるこどもたちへのおはなし会」にぜひご参加ください！
第14回の読み手は、潮静小学校4年生の田中美羽菜さんです。
※小学生の読み手を募集しています。下記までご連絡ください。

■お問い合わせは 三省堂書店を応援し隊 事務所(留萌ブックセンター) ☎43-2255